

# あさぎり町公共施設個別施設計画 について

令和3年10月 あさぎり町財政課

# 1 策定の経緯等

## (1) 公共施設の抱える課題

### 共通的な課題

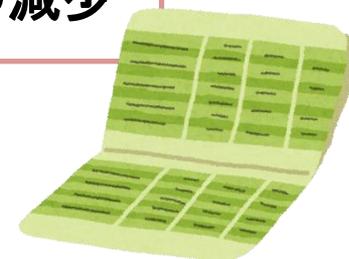
施設  
の老朽化



人口構成や  
ニーズの変化



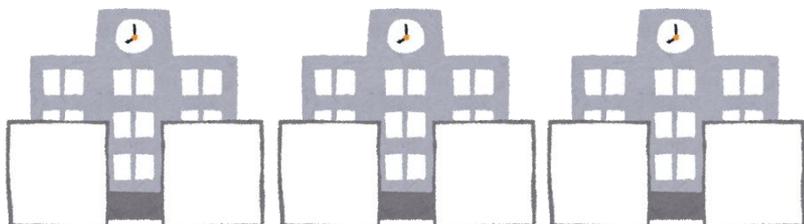
歳入の減少



+

### 本町特有の課題

旧町村時代の重複施設が、いまだに多数残存



→未利用施設は増加傾向

# 1 策定の経緯等

## (2) 計画策定の経緯

公共施設等の計画的な更新や長寿命化、適正な配置を目的に、平成29年3月「**あさぎり町公共施設等総合管理計画**」(第1期:平成29年度～令和8年度)を策定

- ①公共施設等管理の全体目標の設定
- ②公共施設等の維持管理方針の決定



公共施設における「**総合管理計画**」の具体的な実行を目的に、令和3年3月「**あさぎり町公共施設個別施設計画**」(第1期:令和2年度～令和8年度)を策定

- R2.12 町公有財産利活用審議会にて主要施設の方向性を審議
- R3. 2 パブリックコメントを実施
- R3. 3 町議会・公共施設マネジメント調査特別委員会にて説明

## 2 基本的な方針

### (1) 施設の長寿命化

#### ①これまでの施設運営



部分的修繕の  
繰り返しのため、  
機能低下は免れず、  
耐用年数は60年程度

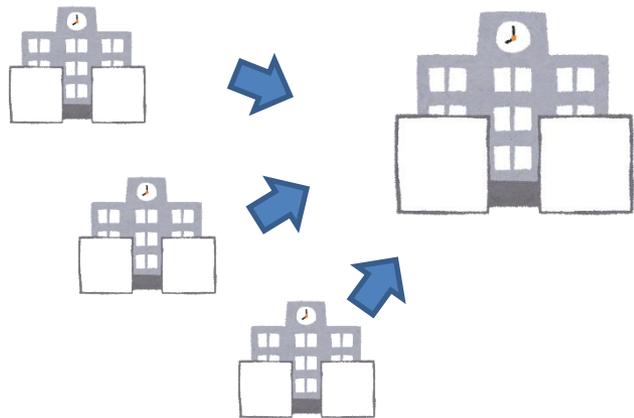
#### ②大規模な改修による長寿命化



大規模改修や  
長寿命化改修により、  
機能を維持しつつ  
長寿命化を目指す。

## 2 基本的な方針

### (2) 施設の方向性の検討



#### 同一用途の施設の統合

保健センター、畜産センター等



#### 未利用施設の売却や解体

旧庁舎・学校等

→住民サービスの維持に留意しながら、施設の総量を縮減し、  
**施設の維持コストや、将来的な財政負担の最小化を図る。**

### (3) 施設の評価基準

長寿命化の可否や施設の方向性については、各施設の現在の状況を評価の上で検討しています。

以下に、主な評価基準を抜粋します。

#### ①施設の供給量

施設の種別毎に住民一人当たりの施設数や面積を周辺町村と比較し、適正な供給量を判断する。

→あさぎり町では、特に文化施設やスポーツ関係の施設等が他町村よりも多い傾向。

#### ②施設重要度

施設の行政運営上の重要度を評価する。

→庁舎、学校、指定避難所等は、特に重要度が高い。

### (3) 施設の評価基準

#### ③ 施設健全度

老朽化による施設の劣化状況を評価する。

→ 旧庁舎や旧学校等の劣化が特に著しい。

#### ④ 耐震基準

建築時の耐震基準により、今後の利用を判断する。

旧耐震基準による施設は、震度6以上の地震で倒壊する危険性があるため、長寿命化改修等により、今後も継続して利用する施設は、新耐震基準による施設のみとする。

→ 旧庁舎はいずれも旧耐震基準による施設。

# 3 今後の方針

## (1) 主要な施設の方向性

### ①庁舎・学校等

#### ○役場庁舎

→本庁舎の外壁改修を令和2～3年度に実施

→**第二庁舎**を令和2～5年度に建築 (※詳細は後ほど説明します。)

#### ○議会議場・上校区公民館

→議会議場や事務局機能を令和5年度に第二庁舎に移動

→上記移動後に建物を解体

#### ○あさぎり中学校

→教室棟・特別棟の大規模改修工事を令和4～5年度に実施

→体育館の大規模改修工事を令和5～6年度に実施

## (1) 主要な施設の方向性

### ②市民文化系施設

#### ○商工コミュニティセンター ポッポ一館

→大規模改修工事を令和2年度に実施済み

#### ○須恵文化ホール

→大規模改修工事を令和2～4年度に実施

→新型コロナウイルスのワクチン接種会場として使用したため、  
工事期間を1年延長(当初計画では令和2～3年度)

#### ○せきれい館

→大規模改修工事や駐車場の改修を令和2～3年度に実施済み

## (1) 主要な施設の方向性

### ③保健・福祉系施設

#### ○ヘルシーランド

- 大規模改修工事を平成30年度に実施済み
- 第1期個別施設計画の策定前に上記工事を実施済みのため、第1期中の新たな改修等の予定はなし

#### ○ふれあい福祉センター

- 大規模改修工事を令和2年度に実施済み

## (1) 主要な施設の方向性

### ④旧庁舎・旧学校等

#### ○旧庁舎(上、岡原、須恵、東庁舎)

→解体工事を令和5年度までに実施

#### ○旧岡原中学校

→プール解体工事を令和3年度に実施

→校舎部分等は民間企業等への譲渡を推進

#### ○旧須恵中学校

→民間企業等への譲渡を推進

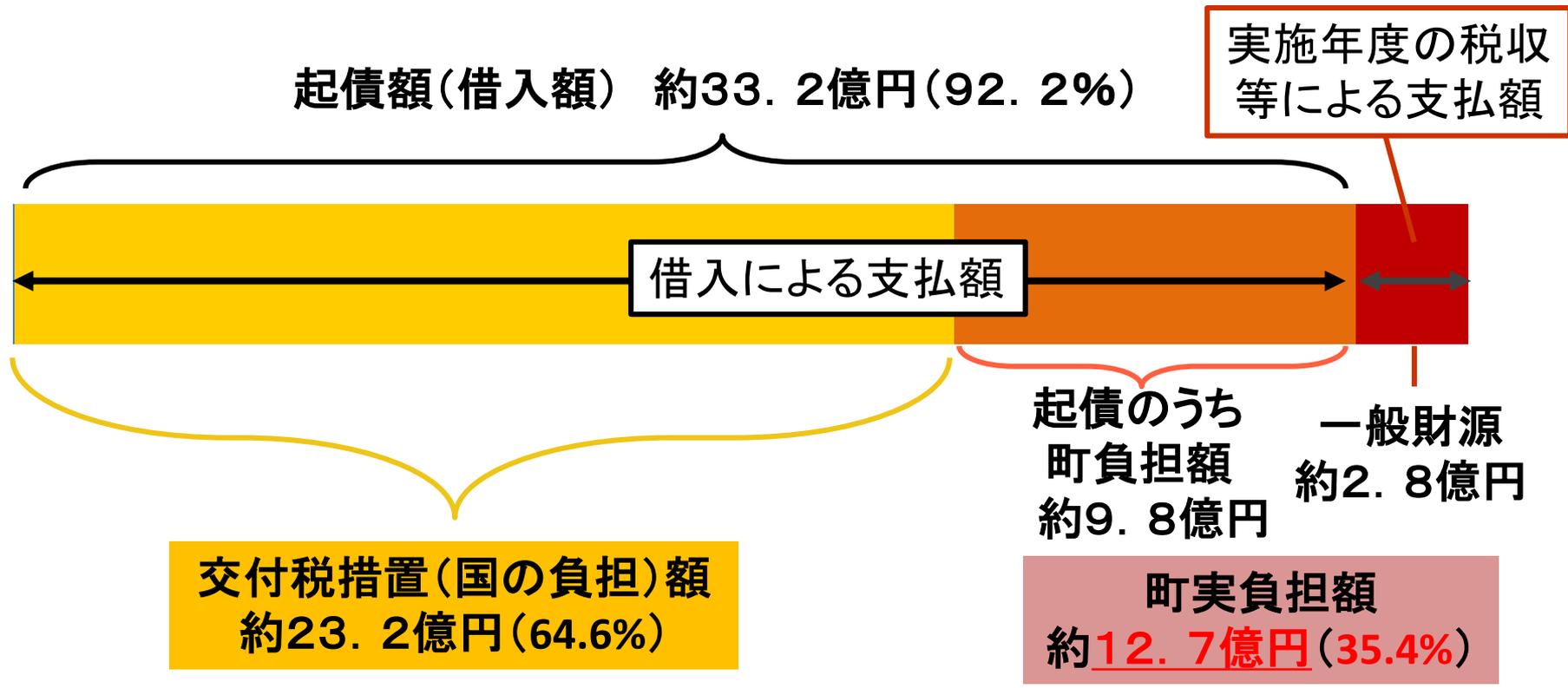
#### ○旧深田中学校

→解体工事を令和4年度に実施

# 3 今後の方針

## (2) 町財政への影響

第1期・個別施設計画(新築、解体、改修等)の必要額は、**約36億円**。  
基本的に、ほぼ全額を町が負担する必要があるが、交付税措置のある地方債の活用により、町の実負担額を**約12.7億円(35.4%)**に圧縮させる。



# 3 今後の方針

## (2) 町財政への影響

交付税措置額の大半(8割超)は**合併特例債**によるもの。  
合併特例債の適用期限は令和5年度事業まで。

- ・解体予定の旧耐震基準の施設については、旧耐震基準であることに加え、老朽化の進行により、民間への売却等は今後さらに困難に。
- ・将来的な活用を見据え、改修や新築が必要な施設が複数存在。
  - これらの解体・改修・新築は、いつか必ず実施しなくてはならないが、令和6年度以降に行う場合、**全額が町の負担**となる。



**事業実施の先送りは、将来的な町の財政負担の増大を招く。**

財政負担の最小化のため、合併特例債の活用が可能な事業については、令和5年度までの実施を目指します。

# 3 今後の方針

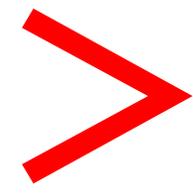
## (2) 町財政への影響

### 町の財政状況

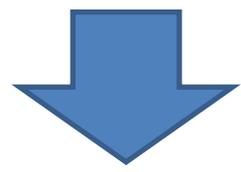
基金残高（令和3年度末見込み）

財政調整基金	…	44.1億円
減債基金	…	9.8億円
公共施設整備基金	…	9.5億円
学校教育施設整備基金	…	0.7億円

第1期  
個別施設計画の  
町実負担額



約12.7億円



実負担額以上の基金があり、既存事業への圧迫等は発生しません。

# 3 今後の方針

## (2) 町財政への影響

### 財政健全化判断比率（令和2年度決算）

①実質公債費比率 … 8.3%

（早期健全化基準25.0%、財政再生基準35.0%）

②将来負担比率 … — %

（早期健全化基準350.0%）

※本町は借入残高以上の基金及び将来の交付税措置があるため

→指標の算定には交付税措置が相殺されるため、  
個別施設計画の影響は小さい。

→今後も、これらの指標に注視して、堅実な財政運営に努めます。